

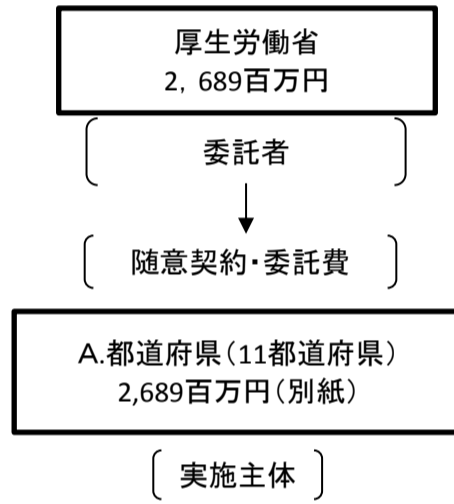
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	障害者職業能力開発校運営委託費	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度	担当課室	能力開発課	能力開発課長			
会計区分	一般会計	施策名	II-1-6 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条	関係する計画、通知等	「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定 期間平成20年度～平成24年度)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、障害者職業能力開発校において、障害特性に適応した専門的な職業訓練を行い、障害者の就職促進に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した専門的な職業訓練を行うため、国は職業能力開発促進法第16条の規定に基づき障害者職業能力開発校を設置し、その一部について運営を都道府県に委託している。障害者職業能力開発校は、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、職業訓練機会を提供することのできる唯一の機関であり、障害の重度化、訓練ニーズの多様化に対応した訓練科目の整備等を図り障害者の雇用の促進に資する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	2,797	2,774	2,720	2,751	2,721
		補正予算				▲ 1	
		繰越し等			▲ 2	2	
		計	2,797	2,774	2,718	2,752	2,721
		執行額	2,787	2,770	2,689		
	執行率 (%)	99.6%	99.9%	98.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (20～23年度)
	就職率	成果実績	%	59.0%	55.0%	60%	60%
		達成度	%	98.3%	91.7%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	受講者数	活動実績 (当初見込み)	人	1,413	1,416	1,402	—
						(2,580)	(2,580)
単位当たりコスト	1,917,861円/受講者1人	算出根拠	平成22年度受講者数(1,402人)/平成22年度執行額(2,688,841,504)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	(目)障害者職業能力開発校運営委託費	2,751	2,721				
	計	2,751	2,721				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	職業能力開発促進法第16条の規定に基づき国が設置している職業能力開発校の運営を行うこととしているため、運営費を交付するもの。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練生の就職に困難が生じることが予想されるため、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>これまでと同様に効果的、効率的な運営に努めながら事業を実施する。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



職業能力開発促進法第
16条の規定に基づき国
が設置している職業能
力開発校の運営を行う。

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	管理職員、指導職員	280			
事業費	委託事務、光熱費等	93			
計		373	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国立障害者職業能力開発校の運営	373	随意契約	
2	大阪府	国立障害者職業能力開発校の運営	297	随意契約	
3	福岡県	国立障害者職業能力開発校の運営	274	随意契約	
4	愛知県	国立障害者職業能力開発校の運営	269	随意契約	
5	神奈川県	国立障害者職業能力開発校の運営	267	随意契約	
6	兵庫県	国立障害者職業能力開発校の運営	267	随意契約	
7	広島県	国立障害者職業能力開発校の運営	223	随意契約	
8	北海道	国立障害者職業能力開発校の運営	208	随意契約	
9	鹿児島県	国立障害者職業能力開発校の運営	206	随意契約	
10	宮城県	国立障害者職業能力開発校の運営	178	随意契約	